## 目的税の使途状況

入湯税 環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるた め、入湯客に対して課税しています。

## 令和3年度収入額:2,153万円

事業区分	事業費	入湯税充当額	充当事業の内容		
環境衛生設備の整備	5億5,546万円	365万円	可燃ごみ処理施設の整備など		
消防施設などの整備	8,762万円	63万円	ポンプや消火栓、通信指令装置の更新、消防団車 両の整備など		
観光施設の整備	574万円	68万円	八海山麓観光施設の整備		
観光振興	1億5,592万円	1,657万円	観光PR業務、道の駅南魚沼管理運営費、観光協会 運営費補助、観光イベントへの補助など		

※目的税は、地方税のうち一定の政策目的を達成するため、使い道を決めて課税するものです

## 主な財政指標(令和3年度地方財政状況調査)

項目	数値	概要
標準財政規模	203億5,867万円	地方公共団体で標準的に収入が見込まれる一般財源の規模
財政力指数		地方公共団体の財政力の強弱を示す指標(令和元年度~令和3年度の
	0.407	3か年平均)
		※この数値が1以上の団体は、国の普通交付税が交付されません
実質収支	14億6,714万円	歳入総額と歳出総額の差額から翌年度に繰り越すべき財源を引いた額
経常収支比率	86.4%	毎年度義務的・経常的に支出される人件費、扶助費、公債費などの経
		費(経常的経費)が、使い道が特定されずに経常的に収入される市税
		や普通交付税などの一般財源の額(経常一般財源)に占める割合
		※比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します

※地方財政状況調査は、全国市町村の普通会計決算状況について、統一的な方法で行われる調査。普通会 計として、一般会計と城内診療所特別会計を合わせた額で作成しています

## 令和3年度決算に基づく健全化判断比率など

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率 と公営企業会計の資金不足比率を算定し、9月定例議会に報告しました。いずれも早期健全化基準を下回 っており、財政状況は健全であるといえます。

**健全化判断比率**(基準より低い数値であるほど、財政状況が健全であると判定されます) (単位:%)

	南魚沼市			早期健全化	 財政再建	
健全化判断比率	令和 3年度	令和 2年度	比較	基準	基準	概要
実質赤字比率 (一般会計等分)	_	ı	_	12.46	20.00	収入に対する年間赤字の割合を示 した数値
連結実質赤字比率	-	_	_	17.46	30.00	実質赤字比率を特別会計・企業会 計を含めた全会計に適用した数値
実質公債費比率 (3か年平均値)	11.7	12.9	△1.2	25.0	35.0	収入に対する年間の市債償還額の 割合を示した数値
将来負担比率	31.6	71.0	△39.4	350.0		一般会計などが将来にわたって負担する負債が、1年間の収入に対してどれくらいかを示した数値

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「−」で表示しています。説明中の収入は、標準財政 規模をいいます

資金不足比率 (公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示す指標)

水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の全会計で、前年度に引き続き、いずれも資金不足は生 じていなく、経営健全化基準(20.0%)を下回っています。

令和3年度決算の詳細は、本庁舎(財政課)や図書館(駅前図書館本の杜、大和公民館、 塩沢公民館)でご覧いただけます。気軽におこしください。 南魚沼市 決算 検索へ 市ウェブサイトでも公開しています。

https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/shisei/kaikaku/zaisei/kessan/index.html

